

## 「労災病院の再編計画」の取組状況

### 1 廃止対象病院

対象病院 (廃止予定時期)	取組状況
霧島温泉労災病院 (平成16年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月9日付けで廃止。</li> </ul>
珪肺労災病院 (平成17年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年8月17日に独立行政法人通則法第48条第1項に基づき、独立行政法人労働者健康福祉機構（以下、「機構」という。）から厚生労働省に対し、学校法人獨協学園に譲渡する旨の認可を申請。</li> <li>平成17年8月23日に独立行政法人通則法第48条第2項に基づき独立行政法人評価委員会の意見聴取。</li> <li>今後、独立行政法人通則法第67条第2項に基づき財務省に協議を行う。</li> </ul>
大牟田労災病院 (平成17年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省において、一酸化炭素中毒患者に係る特別対策事業を一酸化中毒患者に対するリハビリテーションを含む診療を適切に行い得る能力を有する医療機関に委託する調整を行っている。</li> <li>機構において、厚生労働省の委託事業の委託先の選定状況を考慮し、財産処分の方法を検討している。</li> </ul>
岩手労災病院 (平成18年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元との連絡会議を2回開催し、機構から地元関係者に対し、後医療の在り方に関する要望の取りまとめを依頼。</li> <li>機構が地元関係者と移譲先の早期決定に向け協議を進めている。</li> </ul>
筑豊労災病院 (平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元との連絡会議を1回開催し、機構から地元関係者に対し、後医療の在り方に関する要望の取りまとめを依頼。</li> <li>機構が地元関係者と移譲先の早期決定に向け協議を進めている。</li> </ul>

### 2 統合対象病院

対象病院 (統合予定時期)	取組状況
美唄労災病院 岩見沢労災病院 (平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構において、統合の具体的な方針及び運営の在り方を検討している。</li> </ul>
九州労災病院 門司労災病院 (平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構において、統合の具体的な方針及び運営の在り方を検討している。</li> </ul>